

2023年12月22日

令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」への採択について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社（社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」）は、経済産業省の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」*1（以下「本事業」）について、本日採択されました。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金・電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。東京ガスは、現在実施中の値引き（～2024年1月検針分）について、2024年2月以降も継続して実施します。本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや東京ガスへのご連絡は不要です。

対象のお客さま	東京ガスとガス・電気をご契約されているお客さま*2
適用期間	2024年2月検針（1月使用）分～2024年6月検針（5月使用）分*3
値引き単価 （税込み）	・ガス料金：15円/m ³ （2024年6月検針分は7.5円/m ³ ） ・電気料金：【低圧】3.5円/kWh（2024年6月検針分は1.8円/kWh） 【高圧】1.8円/kWh（2024年6月検針分は0.9円/kWh）

<本事業による値引きの概要>

本事業による値引きの詳細は[こちら](#)をご確認ください。

*1：本事業の概要は[こちら](#)をご確認ください。

*2：以下のお客さまは対象外となります。

【ガス】年間契約量が1,000万m³以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）

【電気】特別高圧の電気をご契約のお客さま

*3：法人・個人事業主のお客さま法人向けのご契約について、ガスは2023年4月下旬に確定する原料価格（3月分）を適用する場合「2024年5月末日検針」において7.5円/m³値引きいたします。高圧電気は2024年6月2日検針分から2024年7月1日検針分まで0.9円/kWh値引きいたします。

以上